

◇ 第116号 ◇

令和5年7月19日発行

令和4年度 互助組合運営状況と決算のあらまし

令和5年度 第1回理事会、第1回評議員会において令和4年度「事業報告並びに決算報告」が協議され原案どおり承認されました。

1 会員の状況について

令和4年4月当初の会員数は、4,418名で、252名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて267名が退会しました。

令和5年3月末の会員数は、4,396名です。互助組合の加入率は、99.90%です。

年度始会員数	4,418人
加入者数	252人
退会者数	274人
年度末会員数	4,396人

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益計	41,930	56,662	39,001	56,685	14,110	18,448	△ 39,000	187,836
(2) 経常費用計	82,453	47,520	36,151	48,227	14,110	18,594	△ 39,000	208,055
当期経常増減額 A	△ 4,523	9,142	2,850	8,458	0	△ 146	0	△ 20,219
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計	0	0	0	6,771	0	0	0	6,771
(2) 経常外費用計	0	0	0	7,631	0	0	0	7,631
当期経常外増減額 B	0	0	0	△ 860	0	0	0	△ 860
当期一般正味財産増減額 A+B	△ 4,523	9,142	2,850	7,597	0	△ 146	0	△ 21,080
一般正味財産期首残高	79,356	14,237	19,777	210,846	0	413		324,628
一般正味財産期末残高	38,833	23,379	22,626	218,444	0	267		303,549
指定正味財産	100,000							100,000
正味財産期末残高	138,833	23,379	22,626	218,444	0	267		403,549

事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は3億0,720万円、10年経過して、令和4年度は4億0,354万円となっています。この10年間で約9,600万円ほど増加しています。この要因の一つには、経済状況の変化するなかでも、互助組合が保有している債券の評価額が安定していることが挙げられます。しかし、令和3年度末から令和4年度末の単年度で正味財産を比較すると、2,000万円の減となっています。この要因として、互助組合が保有している債券の評価によるものが考えられます。全体として堅調な資産運用状況と考えますが、年度変化の分析を確実にしながら、注視していく必要があります。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、リスクの少ない安全な運用に心がけています。債券の多くは、日銀のマイナス金利政策のもとでの超低金利の中に

あって、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらきかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

次に、第12次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方について答申をいただき、理事会・評議員会の決定に基づき、一部給付改訂として事業に反映させていただきました。退職互助部会員の皆様には給付内容の内容変更にご協力を賜り感謝申し上げます。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おもな記事

令和4年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2
互助組合役員決まる …… 3

健康管理推進事業について …… 5
アフラック広告 …… 6

一般会計収支の概要について

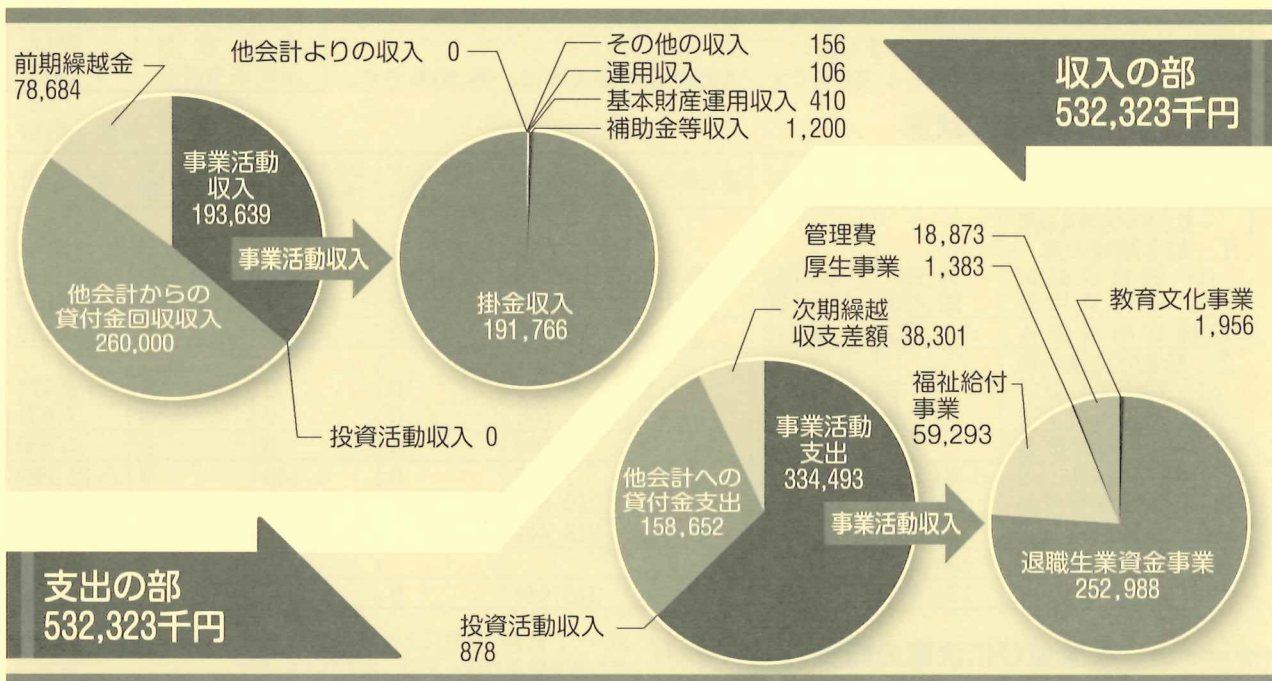
一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入1億9,363万8,766円（内1億5,163万5,675円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。

事業活動支出は3億3,449万2,586円（内2億5,298万7,668円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

- 【注1】 退職生業資金とは・・・当組合の会員が、退職（中途、年度末）し、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。年度末退職者で、退職互助部への継続加入有資格者の実績では、平均して約110万円です。
- 【注2】 掛金とは・・・現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

令和4年度末 一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和4年度末 各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		1,955,701	各地区助成
2. 退職生業資金事業	254	252,987,668	前年度退職者 中途退職者
3. 福祉給付事業	23,599	59,292,900	
会員医療見舞金	22,596	46,989,300	
療養見舞金	62	1,260,000	
会員入院療養見舞金	52	649,600	
災害見舞金	1	10,000	
死亡弔慰金	8	730,000	
出産見舞金	223	2,230,000	1件 1万円
入学祝金	152	760,000	1件 5千円
卒業祝金	139	695,000	1件 5千円
結婚祝金	127	3,810,000	1件 3万円
永年勤続退会記念品	224	1,120,000	

事業名	件数	金額	備考
介護手当金	6	904,000	
永年加入無給者給付金	9	135,000	
4. 厚生事業		1,382,854	地区厚生事業 放送大学
事業費計		315,619,123	

(2) 貸付事業

貸付種別	件数	金額
一般貸付	20件	31,800,000円
住宅貸付	0件	0円
退互貸付	0件	0円
合計	20件	31,800,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
人件費	42,525,936円
管理経費	34,764,356円

令和5年度 新役員決まる

令和5年度第1回評議員会（6月15日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月23日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	内藤 伊久磨	理事	永井 研一	監事	一瀬 孝仁	評議員	穴水 秀人
	上田 真司		菅野 秀樹		猪股 研		小林 千澄
副理事長	笹本 信仁		小林 恵	的場 寛	原 善信		
	原 和之		長田 英和		望月 眞		
専務理事	竹川 和彦		市川 茂		名取 昭彦		
		武藤 郁夫			渡辺 節子		

理事長退任挨拶

前理事長 武藤 郁夫

この度、6月23日開催の令和5年度第2回理事会をもちまして、理事長を退任いたしました。力不足ではありましたが、素晴らしい先人たちの英知とたゆまぬ努力によって築かれてきた互助組合の運営を執り行わせていただきました。2年間にわたって任を務めることができましたのは、会員の皆さまをはじめ、理事・評議員の皆さまの深いご理解とご支援、そして「会員の皆さまが笑顔になるお手伝い」を合言葉に堅実な事業運営を遂行していただいた役職員の皆さまの支えがあったからこそと、心より感謝申し上げます。

この期間、ほとんどがコロナ禍においての事業執行となりましたが、ピンチはチャンス発想のもと、ウィズコロナを見据え、感染拡大防止の観点に配慮しながら、会員の皆さまに寄り添い、信頼していただけるよう一般財団法人として組織統治・法令遵守・情報公開に努め、各種事業の維持・発展・改革に力を注いでまいりました。とりわけ、健康管理推進事業では長年の懸案事項であった「職員健康診断票（統一カルテ）」電子化の実現、貸付事業ではかねてからの要望にお応えして「貸付利率の大幅引き下げ」を実施できたことにお礼を申し上げます。

今、互助組合は少子高齢化や金融緩和政策、新たな感染症の出現など、大きな変革期を迎えており、教職員を取り巻く環境はより複雑化・多様化・困難化しています。こうした中、会員の皆さまが安心して充実した生活を送ることのできる福利厚生の実現が求められており、ますます当互助組合の果たす役割は重要性を増しております。役職員の頑張りと言うまでもありませんが、会員の皆さまの英知と行動力を結集し、一体となって行動することにより、一段と輝きを増し、存在価値も高めていけるものと確信しております。皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、「相互共済、福祉向上、生活の安定」を目的として活動してきた互助組合に対して、今後ともご厚情をお寄せくださいますようお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

理事長就任挨拶

理事長 内藤伊久磨



この度、令和5年度第1回（通算第160回）評議員会で理事に選任され、令和5年度第2回（通算第189回）理事会において理事長を仰せつかりました内藤伊久磨です。どうぞよろしくお願いいたします。

山梨県教職員互助組合は、昭和35年4月に設立。昭和48年には退職互助部が発足し、平成26年に「一般財団法人」に移行して現在に至っています。63年間の歴史の中では、財政破綻、行政改革、公益法人制度改革による組織変更などの多くの困難に直面し、その度に会員の知恵と努力で乗り越えてきたと聞いています。そのおかげで、現在も約7,000人の会員のための福利厚生事業が継続できています。

今後も引き続き、関係機関及び団体との連携を強めながら、会員の皆様のニーズやライフスタイルの変化等に充分留意しつつ、各事業の維持・発展・改革に取り組んでいきたいと思っております。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

これからも、相互扶助の理念を大切にしていますが、当面の互助組合を取り巻く状況を考えてとき今後の大きな課題としては、定年年齢の段階的な引き上げに対する対応が挙げられます。令和5年度から10年間をかけて、定年年齢が2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられ、10年後には定年退職年齢が65歳となります。事業内容や財政面でも影響が考えられますが、変化に適切に対応し、将来を見据えた運営に心がけて参ります。

併せて、注視していくことが国の動きです。将来的な社会保障制度維持のために、社会保険料上乘せや改正健保法で高齢者保険料の引き上げなどが制度化されました。互助組合でも、このような社会状況を踏まえてその役割を果たしていくことが求められます。家計への負担も増してくる中、会員の皆様の声を聞きながら、できることも考えて参ります。

互助組合の定款には、「会員に対する福利厚生事業を実施することにより、会員の相互共済・福祉向上及び生活安定を図るとともに、山梨県の教育文化の振興発展に寄与すること」が目的として謳われています。会員の皆様からもたくさんの声を寄せていただき、一般財団法人として自主統治・法令遵守・情報公開に努め、会員の皆様のご期待に添えられるよう努めて参ります。

新型コロナウイルスは感染症法上5類への移行後、報道ではコロナ以前の社会生活に戻りつつあると報じられていますが、本県では毎週発表される定点調査結果を見る限り波はあるものの全体的には微増傾向で、まだ安心できるレベルにあるとは言えません。会員の皆様のご健康をお祈りするとともに、併せて、これからも互助組合の事業と運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

専務理事就任挨拶

専務理事 竹川 和彦



6月23日開催の令和5年度第2回（通算189回）理事会におきまして、専務理事に就任いたしました竹川和彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

教職員の働き方や教員の「なり手不足」が、大きな社会問題となっています。給特法の改正の動きは出てきていますが、学校現場における教職員の努力にもかかわらず、状況の改善は遅々として進んでいません。また、今年度より定年延長が段階的に行われ、退職年齢が引き上げられていきます。

当互助組合は、会員の「相互共済・福祉向上及び生活安定を図る」ことを目的に設立され、本県の教育文化の振興・発展に寄与してきました。現在の社会状況からも、教職員が生き生きと安心して生活を送ることができるよう福利厚生の実現が強く求められています。当互助組合の果たす役割は、益々重要となります。

今後も引き続き、関係機関及び団体との連携を強めながら、会員の皆様のニーズやライフスタイルの変化等に充分留意しつつ、各事業の維持・発展・改革に取り組んでいきたいと思っております。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局職員を紹介します

(一財)山梨県教職員互助組合職員の主担当は、一覧のとおりとなっております。

理事長 内藤伊久磨	事務局次長 秋山育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	主任 中嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
専務理事 竹川和彦	宮澤果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養見舞金等給付、退互部会計
	石川京子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	小泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
	塚田 健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 貸付事務全般
	増田由美子	◆（保健師） 健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤事務1名 巡回健康相談訪問スタッフ18名

山梨県教職員互助組合 元気回復事業今後の募集予定

▶インフルエンザ予防接種助成事業

8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を案内します。

▶映画館へ行こう（下期）

令和3年からの新規事業で、とても好評をいただいております。決められた予算の中で少しでも多くの先生方に参加していただきたく、今後も工夫してこの事業を継続していくつもりです。

▶クリスマス、お正月向けフラワーアレンジメント、舞台公演等の募集もあります

改めて案内をしますので、よろしくお願ひします。

互助団体生命共済制度

今年も制度推進担当者が各学校にご訪問し、説明と手続きを行います！



私たちがご説明に伺います！

更新の説明と手続きについては、下記、訪問期間を予定しております。

訪問期間：8月1日(火)～9月8日(金)※土日祝を除く

年に1度の手続きの機会です。お手続きもれのないようお願いします！この機会に新規加入・保障の見直しをご検討ください。

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください

【契約者】一般財団法人 山梨県教職員互助組合
【引受会社】明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底したうえで訪問いたします。

令和5年度 健康管理推進事業のご案内

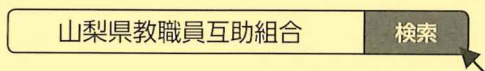
★巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



- 保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。
- 面談は1人10分程度です。健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間にしたいと思っております。
- 個人情報の保護は徹底していますので、ご安心下さい。
- 『巡回健康相談順番表』、『巡回訪問日程』、『巡回健康相談実施報告書』『問診票』『市町村(組合)負担教職員相談予定者名簿』の5点が互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページにてご確認ください。
- 各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂けますので、順番表にご記入ください。

(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)



自分の健康を
後回しにいませんか？
体と心の声に耳を傾ける
年に1度のチャンスです！



★メンタルヘルス研修会について

■ 管理職のためのメンタルヘルス研修会

- ◆日 時：令和5年7月6日(木)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。
- ◆会 場：山梨県立文学館 講堂
- ◆主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

■ 教職員のためのメンタルヘルス研修会

- ◆日 時：令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)
オンデマンド動画配信
- ◆内 容：「アンガーマネジメントとセルフケアのための体操」
- ◆講 師：中央労働災害防止協会 健康快適推進部
上席専門役 浜谷 啓三 先生
中央労働災害防止協会 健康快適推進部
上席専門役 砂田 真弓 先生
- ◆主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

8月から新しい保健師
が加わりました。
よろしくお祈いします。



霜村 京子 [保健師]

8月から担当させていただきます。
先生方が健康で過ごせるように一緒に考えていきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

がんを含む
病気やケガの備えに



医療保険
EVER Prime

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

心配な「がん」の備えに



「生きる」を創る
がん保険
WINGS

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■健康祝いありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分 5万円	11日以上の場合 1日につき 5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病(*1)で疾病・災害入院給付金の支払限度日数をこえる入院をしたとき 1日につき 5,000円	
手術	手術給付金	外来手術(特定手術を除く) 1回につき 5万円	入院手術(特定手術を除く) 1回につき 5万円
	特定手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき 20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき 5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき 5,000円	
祝金	健康祝金(*2)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに 2.5万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加

三大疾病保険料払込免除特約	免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)
---------------	-------------------------------------

(*1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (*2)90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。
▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 団体(集団)取扱

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 <三大疾病保険料払込免除特約>付き 定額タイプ				
契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない「健康祝金なしプラン」もあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合(保険料が増となる場合)があります。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

2022年8月22日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

精密検査	要精検後精密検査給付金(*3)	検診ごとに1年に1回 2万円	保険期間 10年満期 (*4)
------	-----------------	-----------------------	--------------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身(*6)
	特定診断給付金(*5)	一時金として がん 50万円	
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン治療のみの場合 5万円	
	特定保険外診療給付金(*5)(*7) がんゲノムプロファイリング検査給付金(*5)	受けた月ごと 50万円 受けた月ごと 10万円	10年満期 (*4)
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金(*5) がん先進医療・患者申出療養一時金(*5)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで) 一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	〈外見ケア特約〉 外見ケア給付金(*5)	①顔・頭部の手術②手足の切断傷 ③髪の色毛症状 ④各1回ずつ 20万円 1回限り 10万円	10年満期 (*4)
------	-------------------------	--	------------

特定保険料払込免除特約(*5) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*3)所定のがんの検診を受診し、医師の要精検検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※4)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※6)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※7)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。△保障開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 団体(集団)取扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一 <外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ				
契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2022年8月22日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。 ●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店) (アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部
〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

(引受保険会社)

「生きる」を創る。
Aflac
アフラック 山梨支社
〒400-0031
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F
Tel:055-223-5592

P22105 AFツール-2022-0311-2306013 8月5日